

広川町誌から見る生きていくための苦闘

★ 草創期の歩み

聖書中に次のような一節があります。

神は反逆した人類に「あなたは額に汗してパンを食べなければならない」と宣告されました。

まさに人類史はその宣告通り「生きていくために苦闘してきた」、そのような記録で満ちています。

今の時代は「飽食の時代」とも言われ、豊かで長生きできる本当にありがたい社会ですが、歴史を振り返ってみると、そのような生活を営めた時代はほとんどありません。

飢え、病、災害、戦い そのような苦難の歴史で満ちています。しかし人々はそれらを乗り越えてきました。

広川町誌からもそのような苦闘の歴史を垣間見ることが出来ます。

文明が最初に誕生したのがユーフラテス川流域で、その後エジプトでさらに発展したと考えられています。

その後インダス川流域や中国の大河流域も栄えるようになっていきました。

人類が文字を持つようになったのは、前4000年頃でユーフラテス川流域で文明が栄えた頃と考えられていますが、日本人は前3世紀頃になっても文字を持っていませんでした。

前210年頃、日本に秦の始皇帝の命を受けた徐福が3000人の人々と多くの技術者をともなって到来しました。

最初に北九州の佐賀県に上陸し、その後新宮にも上陸します。最終的に蓬莱山（富士山）を目指し静岡に上陸します。

伝説という方もおられますが、実際に訪れていたと思われる。その証拠に各地に徐福伝説が言い伝えられていますし、神奈川には「秦」に由来する秦野という地名も残っています。

その結果、遅れていた日本に中国の進んだ文明が入ってきました。秦は漢字をすでに持っていたので、文字もその頃入ってきたと思われる。

その後中国や朝鮮から多くの人々が渡来し、日本の文明の礎が築かれていきました。

いつのころからか農民は狩猟生活から転じ、定住して作物を栽培するようになりました。

水に恵まれた日本では特に稲作は重要な作物でした。

徐福によって稲作が伝えられた可能性もあります。

稲作を行うためには共同で水路の整備や維持管理を行う必要がありました。

そのため村社会が誕生していったと思われる。

しかしその足取りは容易ではありませんでした。

田を作るにも全て人力で行ったに違いありません。

牛馬の力を借りるとしても限られたものだったでしょう。

干ばつ、大雨、台風、病害虫などに対処しなければなりませんでした。



船出する徐福 歌川国芳画

肥料も限られたもので、人糞、動物の排泄物、山野の落ち葉などでした。幼少の頃は田の近くに肥壺が掘られていたようです。そこに落ちたら「名前を変えなければならぬ」と言われたものです。母親などは山で枯れ草などを集めて肥料にしていたと話していました。

町誌の中にも肥料とするため山の落ち葉や刈り取りに関する権利の論争があったことが記されています。

朝早くから農作業を行い、夜は夜で縫い物、藁打ちなど夜なべ仕事を行っていました。昔の人々はさらに過酷だったに違いありません。

★ 奈良・平安時代

町誌の年表に 636年 長雨飢饉 という記述が出てきます。

また

732年には 2月より7月、大旱。5穀不登。紀伊、淡路、阿波等大旱害。

747年にも (2月、紀伊国飢饉賑給さる。4月より7月に至る大和、紀伊旱魃。)

とあります。
常に干ばつや洪水、飢饉と闘わなければなりませんでした。

奈良時代の歌人 山上憶良の貧窮問答歌に次の一節があります。

『天地は広いが、私は狭い所に住まう。太陽や月は明るいが、私には照らしてくれない。他の人もみなそうなのだろうか。私だけなのだろうか。人として生まれ、人並みに働いているのに、綿も入っていないぼろぼろになった衣を肩にかけて、つぶれかかった家、曲がった家の中には、地面にわらをしいて、父母は枕の方に、妻子は足の方に、私を囲むようにして嘆き悲しんでいる。かまどには火のけがなく、米をにる器にはクモの巣がはってしまい、飯を炊くことも忘れてしまったようだ。ぬえ鳥の様にかぼそい声を出していると、(税を徴収するための) 鞭を持った里長の声が寝床にまで聞こえる。こんなにもどうしようもないものなのか、世の中というものは。この世の中はつらく、身もやせるように耐えられない。(鳥のように飛んでしまいたいが、) 鳥ではないから、飛んで行ってしまってもできない。』



奈良時代の住居 外観と内部

貴族階級は優雅な暮らしをしていましたが、この歌のように、一般大衆は農奴のような生活を余儀なくされていました。

粗末な住まいで食事にも事欠き麦、粟、稗を食していたと思われます。貧苦に耐えねばならなかったのに、さらにその上税も要求されていたのです。

野菜の種類も少なく大根、蕪、菜類などで、自生している果物や山菜類を食していました。椎の実やドングリなどの木の实も食していました。

魚類や猪や鹿なども食し、鶏も飼っていたことでしょう。

しかし全般に種類も少なく貧弱な食生活であったことは否めません。

外江先生は弥生期の栽培植物として下記を挙げています。

アワ、キビ
シコクビエ、ヒエ
ダイズ、ヒヨウタン
アズキ、マクワウリ
エンドウ、ウド
ソバ、セリ
オカボ、ミツバ
ムギ、サトイモ
アカザ、シソ

今一般に食べられている人参は江戸時代に入ってきたと言われていました。

サツマイモは吉宗の時代に広まりました。

ジャガイモは明治時代、キャベツは江戸時代末期に入ったようです。

トマトは明治時代に入っていたようですが、私の少年時代は食卓にのぼりませんでした。

ですから奈良・平安時代頃は種類も少なく、肥料もあまりないので貧弱な食生活に甘んじていた事は容易に想像できます。

事実、京の都には諸国から飢えた人々が食料を求めて集まりましたが、食料を得られず多くの人々が飢死していきました。

ある記録によると一人の僧が2ヶ月間に京の都東半分で42300人ほどの人の死を看取ったと言われています。

衛生状態も悪くその上栄養不良も重なり、疫病がはやり多くの方が亡くなっていきました。

特に少年少女達には過酷な環境でした。

753の祝いがありますが、7歳、5歳、3歳まで生きて成長できたことを感謝する祝いごとです。それほど7歳、5歳、3歳まで成長することが難しかったと言えるでしょう。

さらに農民の生活を苦しめたものがあります。

先ほど述べたように、一つは税です。

有力者の元で田畑を耕していましたが、有力者に税を納めなければなりません。

さらに国にも税を納める必要がありました。

また労働力も要求され、過酷な仕事にかり出されました。



天明飢饉図

手元にどれ程のものが残ったのでしょうか。

啄木の詩に「働けど働けど猶（なお） わが生活（くらし） 楽にならざり ちつと手を見る」という有名な句がありますが、まさにそのような状況でした。

★ 「生かさず殺さず」

町誌の中にも記されていますが、「生かさず殺さず」「百姓と胡麻（ごま）の油は、絞れば絞るほど出るものなり」と言われたように、農民は過酷な税に押しつぶされていきまし

た。

人ではなく「牛馬」のようにこき使われ捨てられていったと言えるでしょう。

農民の多くは借金を抱えるようになり、ついには有力者から借りた借金を返済できないようになり、小作の身にならざるを得ませんでした。

エジプト王朝の時代、ヨセフが宰相として治めた時代がありました。

7年間の飢饉のために農民は土地を国に売らざるを得なくなりました。しかしその時の地代はわずか20%でした。

では江戸時代、あるいは明治時代ではどうだったのでしょうか。

太閤(豊臣秀吉)時代、収穫高の3分の2を年貢として徴収する定めがなされたことが記されています。

なんと66%余りを収奪されたのです。

農民は汗水働いてもわずかしか残りませんでした。食うや食わずの生活を強いられていたことは明らかです。

弱小農民は借金を重ね、遂に田畑は言うに及ばず家屋敷全てを資産家に収奪されていきました。

隠し田を持っていてもしばしば検地がなされ、税が徴収されました。

江戸時代は奴隷に等しいような、あるいは牛馬のような生活をしていたと言えるでしょう。

さらに自然災害が追い打ちをかけました。

町誌の年表中にも、干ばつ、大水、台風さらに地震・津波の記録で満ちています。

★ のしかかる重税と徴兵

明治時代になって農民の生活は楽になったのでしょうか。

そうではありませんでした。

町誌に記されているように、地租改正と言う大增税によって農民の暮らしはさらに苦しいものとなりました。

町誌はその窮状を

『明治新政府は、地租改正を行なって、農民の血税を搾った。そのために、どれほど、当時の農民は苦しんだことであろう。この地方の農民も、その当時の苦しみを、いまに語り伝えているところである。』

と語っています。

農民の負担は年間収穫高の34パーセントにのぼるものであったといわれています。

しかも小作農に至っては地主に小作料を払わねばなりません。しかも小作料は50%にのぼったのです。

それでは汗水流し働いてもごくわずかしか手元に残りませんでした。

多くの農民が没落し、地主や資産家の元に農地が集められていったのも当然と言えるでしょう。

天候不順や価格の暴落、物価の高騰、疫病などにも対処しなければなりません。

町誌の年表にはそのような苦闘の歩みが見られます。

特に天明、天保の飢饉は全国的でしたが、当地方でも非常な苦難に直面した様子を垣間見ることが出来ます。

町誌の筆者である田中重雄氏は次のように述べています。

『筆者の少年時代、村の百姓達は、朝星夕星を戴いて田畑の働きを終えて帰れば、夜は暗い燈火の下で縄をない、草履を作り、主婦は、古着を出して家族の衣料の繕いに余念がなかった。筆者は大正生れであるが、父や母その他村の人達の生活を、この眼で眺めて大きくなったのである。日暮後、各農家の庭から一斉に藁を打つ槌音が闇の中を流れたのも、

いまなお記憶に残る。その紮い貯めた縄(すべ縄といって藁の芯ばかりで紮った漁網用細縄)は、町から網屋が集めに来て、いくばくかの代金を置いて帰った。祖母もまた、楮を積み、糸を撚って網を漉いたのを憶えている。母の手織り木綿の着物に、父の作った草覆を覆いて小学校へ通ったのも、まだ筆者らが経験したことであつた。それが、大正生れであつてさえ、かくの如くである。明治時代は推して知るべきであらう。

村で白壁の土蔵があるのは、地主か地主兼自作農家に外ならなかつた。単に極端な表現でなく、一般農家は、屋根にペンペン草が生えていなければ良い方であつた。

衣食住、総てにおいて、村の生活は、窮乏そのものであつたのである。特に明治10年代、インフレ・デフレ政策に翻弄された農民生活は、それこそ、惨状というに術なしであつた。明治10年代の前半期は、インフレーションで物価高騰。売るに物ない一般農民は、当然生活に困窮した。後半期のデフレーションもまた、農民生活を破綻させた。第1、物価が下つて、税金下らず、税金を支払う金さえ得られなかつたのである。如何にもがいても、貧しい農家には金銭の入ってくる途はなかつた。インフレ・デフレ共に村の生活を破壊したことはいうまでもない。弱きもの汝の名は百姓なりであつた。

農民窮乏の反対側には、次の如く演歌に諷刺された結構な階層が存在した。』

しかし農民を苦しめたのはそれだけではありませんでした。

富国強兵政策の元、徴兵制が敷かれ農民も戦争に駆り立てられたのです。

政府は野獣のように他国に侵攻し、自国の農民には兵隊に徴集することで襲いかかってきました。

有無を言わず戦場に人々を送り、多くの人命を奪つたのです。

どれ程の人が命を失ひ涙を流したことでしょう。

★ 戦後日本

戦後日本は確かに生まれ変わりました。

地主の元に集積されていた農地が解放され、平和教育がなされ、世界有数の国家としてその歩みを進めてきたのです。

焼け野原になつた日本は、持ち前の辛抱と努力によって世界も驚くほどの復興を成し遂げました。

総中流社会と言われ、ジャパンマネーが世界を席卷したのです。

いまだかつて無いほどの繁栄を享受しました。

しかし欧米は日本の力を恐れ、日本たたきに奔走し、日本は衰退の道を歩むことになりました。

★ 農民の努力 蜜柑栽培

農民はただ黙々と働いてきたのでしょうか。

そうではありません。

新たな作物を作る面でも努力を傾けてきたことが年表の記録からもうかがえます。



戦争ほど愚かで悲惨なものはない

16世紀頃有田市の伊藤孫右衛門が、九州から蜜柑の木を持ち込み細々と栽培が始まりました。

その様子を蜜柑史は次のように描写しています。

『この紀州有田地方は山が多く、水田が少なく、その昔、見るべき産物もなく、着るものさえないという貧窮の地であった。

糸我村（現有田市糸我）で農業を営んでいた伊藤孫右衛門は、村民の窮状を憂えていた。孫右衛門はこの地域に産業を興すために何がよいかと思案し、畑を開墾し様々な木を植え試みてみたが、良いものをなかなか見出せなかった。

そのようなとき肥後の国の八代（現熊本県八代市）にみかんという木があり、それは山地にあっても生育し、収益も少なくないことを聞いた。

その木を是非手に入れ、この地を豊かな国に変えたいと願うようになった。しかしその木は藩外不出の木であり、おいそれと手に入れられるようなものではなかった。

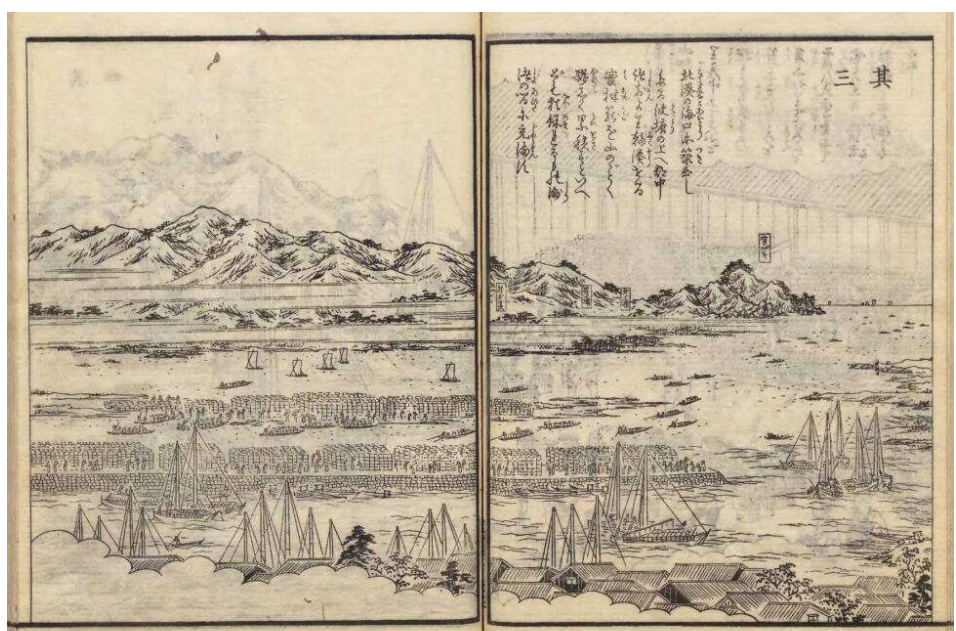
孫右衛門は思案し、和歌山の上司に相談したが、良い返事をもらうことはできなかった。しかしそれであきらめるような人ではなかった。村民の窮状を見るにつけ、何かをなしたいという思いは、ますます強くなった。それで彼は上司に幾度も願いで、遂に上司も彼の熱意に打たれ、彼を肥後の国に遣わすことにした。上司は彼に一つの手紙を持たせた。その中には「木の要望は殖産の目的ではなく、単に盆栽として、花実の美を翫（もてあそ）びたいのだから数株恵与されたい。」との内容が書かれていた。そしてみかんの木2本が彼に与えられた。天正2年（1574年）のことであった。

遂に孫右衛門は念願のみかんの木を手に入れることができた。しかしさらなる問題が彼を待ち受けていた。（今日のように交通手段の発達した状況で、イメージすることが難しいかもしれないが、）いかに木を枯らさずに郷里まで持ち帰るかという難問があった。彼は赤子を慈しむかのようにして、その木を大事に扱い郷里に持ち帰ったのである。にもかかわらず、長旅の故に枯死寸前であった。

一本が和歌山の上司に渡され、残りの一本を糸我に持ち帰ったのである。和歌山の木は枯れてしまったが、糸我に植えた木は、孫右衛門の夜昼なき苦心と熱情によって、息を吹き返し、遂に根付いたのである。

次の課題は、木の繁殖であった。孫右衛門は、その当時あった柑橘類（橘であると思われる。）に接ぎ木を試み見事成功し、これによって増やすことができたのである。そして遂にその実を得ることができ、その果実の麗しきこと、また美味なことは、他の果実の遠く及ばないところであった。

孫右衛門は天に昇るような気持ちだったに違いない。村人達も、孫右衛門の熱意と、その果実のすばらしさに



紀伊国名所図会一蜜柑を湊から積み出す

心打たれるのであった。

孫右衛門は村人達に栽培方法を教え、ここに有田を窮状から救い、豊かな地と変える産業の基が据えられたのである。数年を経ずして、近隣の地にみかんが植えられ、主要な産業として発展していくのである。

遂に寛永11年（1634年）江戸の市場に有田みかんが登場し、1籠半が金子1両という高価な値段で取り引きされた。有田みかんの品質の良さによって名声は高まっていき、「沖の暗いのに白帆が見える」と歌われた紀伊国屋文左衛門の登場となるのである。

注） みかんは今一般的な温州みかんではなく小蜜柑と呼ばれる品種である』

町誌の年表には1596年に『このころから「みかん」上方へ出荷始まる。』との記載があります。

しかし当地方に蜜柑栽培が始まるまでは相当な期間が経ってからであろうと推測されます。

1619年に『このころ頼宣有田郡を巡視し、みかんの栽培をすすめたという。』という記述があります。

この頃から心ある人は栽培をはじめた可能性があります。

1643年に『（「みかん方」をはじめてつくる。）この年3月、仙光寺の永代定申証文中に「みかん畑」とあり。わが広川町において、みかん記事の初見である。』と記されています。

1656年に『（江戸送みかん組株10組5万籠段々に送る、問屋7軒あり。）』とあるように蜜柑栽培が広がっている様子を見ることが出来ます。

とはいえ蜜柑を栽培することは容易ではなかったと推測することが出来ます。

蜜柑は肥料を多く必要としますし、畑を作るためには開墾し石垣を作る必要があります。

また病害虫も多くその対策をしなければなりません。

また草取りを行う必要があります。

私の子供の頃、精農家は隅々までカキで土を掻き、草一本ないようにしていました。

★ 紀州蠟

1667年に『本田畑の煙草栽培禁止』という記述があり、たばこを栽培していたことがうかがえます。

1673年に『作付制限令により本田畑で、たばこ、綿、なたねなどの栽培を禁止。』とあります。

1691年に『このころ井関村衣川三右エ門（衣川文右エ門か？）「紀州ローソク」を製造する。』とあります。

あるサイトに次のような一文がありました。

『我が国で蠟燭が最初に登場したのは奈良時代です。

当時の蠟燭は蜜蜂の巣から採った蠟を材料とした「蜜蠟燭」で、唐から輸入された貴重品でした。朝廷や寺院など、限られた人たちだけの高級照明具だったのです。

日本の蠟燭「和蠟燭」が誕生したのは室町時代で、樫（ハゼ）の実から採取した蠟で作った「木蠟燭」が主流です。江戸時代に入ってから急速に普及し、明治以降、洋ローソクが

普及するまで、長年にわたって親しまれてきました。』
ですから我が広川町でも江戸時代中期にローソクの製造が始まりました。

野上町誌の中にも

『元文元年(1736年)有田郡箕島の田中善吉が紀州藩の命を受けて、甘蔗苗を購入するため薩摩(鹿児島県)に行った時、ハゼの苗木を少し持ち帰り、箕島村にこれを試植しました。そのハゼの木からとれる蠟は品質が良く、他の藩のハゼに劣りませんでした。

そこで、田中善吉はハゼの栽培を推進す



ハゼノキ

るよう藩に意見具申をし、延享2年(1745年)以降、苗木が藩内各地に配布され、ハゼの栽培が大いに奨励されました。

ハゼは瘠地でもよく繁茂し、栽培のための労力も要しないため栽培区域が広がり、紀美野町においても柴目村や志賀野庄で栽培が盛んになりました。宝暦から天保年間(1751年～1845年)にかけての約100年間は製蠟業がますます進み、販路は大いに開けましたが、悪徳業者の手による粗製濫造が流行し、「紀州ろうそく」の声価は低落しました。そのため、嘉永、安政(1848～1859年)の頃には販路がほとんどなくなり、ハゼの果実の価格も暴落し、木を伐採する者さえ出てきた。』

とあります。

この田中善吉氏は町誌の年表にもしばしば登場します。

1736年 10月箕島田中善吉藩命により薩摩に甘蔗苗を調達、また櫨(ハゼ)樹栽培を伝習する。

1738年 (田中善吉の計画により各村にハゼの植付けをはじめ。

1745年 正月田中善吉、藩命によって海士、有田、日高3郡の荒廢地にハゼ樹栽培を奨励する。

ブドウ櫨と言われる非常に優れた品種の櫨があり、紀州蠟の名声を高めたようです。

(最近ブドウ櫨の原木が見つかり、増やす試みが行われているそうです。)

米沢藩の名君上杉鷹山も蠟の製造を試みますが、紀州蠟の前にその事業は頓挫したと言われています。

田中善吉氏のご子息である田中善左衛門氏も殖産振興にはげみ、私財をなげうち蚕のための桑苗を配布しました。

1867年 田中善左衛門養蚕裁条を建白、御廉中より桑苗3万3千株を得て箕島村外17ヵ村に配布し郡中の養蚕向上をはかる。

1868年 田中善左衛門再度桑苗1万2千3百本を郡内村々に配布する。

1869年 田中善左衛門今年も藩に請い、桑苗12万株を64ヶ村にわかす。

とあります。私財をなげうち人々のために尽くされたようで、有田が生んだ偉人であると言えるでしょう。(事実郷土の人々は田中善吉氏を深く敬愛し神社を創立しているようです。現 箕島神社)

蚕を飼うことを奨励したようです。

幼い頃我が家でも蚕を飼っていた記憶があります。

善左衛門氏はブドウ櫨の配布にも尽力されたようです。

次のような記述があります。

「櫨樹改良のこと、多年にわたり刻苦勉励し、自園に栽培する葡萄櫨と称する精良の種苗、要望するものがあれば配布し、さらに改良に励む。

明治15年から22年まで、葡萄櫨の接ぎ木苗 2167本 穂木 2781本 種子 110貫180目 実生苗 12360本 配布す。」

しかし前述したように、紀州蠟はその役目を終えようとしていました。

1887年（明治20年） このころからハゼの木を伐り、みかん畑に改良することが行われた。 （初めて有田みかん北米へ輸出したのもこの年。）

蜜柑が櫨に変わって主要な産業に成長していきます。

1896年（明治29年） ネーブルが導入されたようです。

井関の大滝で大規模なみかん園の開墾が行われ今日でも多くの人々の生計を支えています。

そのことが次のように記録されています。

1935年（昭和10年） 3月、井関大滝上ノ段に畑地16町歩を開墾、昭和6年より着手した工事完成。

★ 救世主 罌粟栽培

1930年（昭和5年）、昭和恐慌が起こり、農家経済も大きな打撃を受けました。その影響が次のように描写されています。

『恐慌により、農産物の価格が大暴落しました。

特に米の値段は、恐慌前に比べ二分の一、繭（まゆ）の値段は、三分の一と大幅に下落しました。

このため、養蚕で活気があった農村では、借金や生活苦から土地を手放し、自作農も小作農も農業をやめざるを得ない状況においこめられました。』

そのようななか罌粟（けし）の栽培が新たに始まり、農家の経営を助けるものとなります。

最初に記述されているのが1915年（大正4年）です。1915年 この年日高郡より、ケシ種子を得て栽培を始める。以来麦の裏作として広、南広地区は全国でも最大の産額をあげるに至る。

1936年（昭和11年）には「有田郡内のケシ栽培アヘンの生産は全国の9割にも達した。栽培反別は、南広村は郡内1位で252町4段8畝あり、津木村は73町3畝、広町で51町1段6畝であった。」と記されています。



罌粟の果実に傷を付けて阿片を採取する

阿片はその当時統治下にあった台湾に輸出されるとともに、中国などで密売され莫大な資金を稼ぎ、戦争遂行のための資金にされていたようです。暗躍した人物の一人に、児玉誉士夫などの名前が挙がっています。

戦争が悪化するとともに罌粟栽培は減少していき、ついに敗戦によって罌粟栽培は禁止されます。

しかし戦後、昭和30年に再び栽培が行われますが、10年ほどで栽培が行われなくなります。その事情について町誌は次のように述べています。

「待望の罌粟栽培が許可されて、上記の如く十年振りで栽培があり、再び当地方晩春の田園を真白な花で装うことができたが、病虫害の発生が多く、期待した程の阿片採取量を得ることができず、右表の如く十年を経るか経ない間に衰微してしまったのである。

一時全国一を誇った当地方の罌粟栽培も、最早や影を没し、続いて2千年余当地方農業の首位を占めてきた米作りも、次第にその地位をみかん作りに奪われるに至った。今や柑橘栽培が当地方農業の王座を占める時代といっても必ずしも過言でない。

時代と共に農業も変化してゆくのは当然の理であるが、最近の変化には著しいものがある。繰り返す謂うまでもないであろうが、水田が柑橘園と化し、自家保有米さえ作らぬ農家が珍らしくなくなった程である。これが国策に添った農業の変貌にしても、正直に言って一抹の不安感を禁じ得ないものがある。」

戦争中は肝腎の柑橘栽培は、肥料もなく、働き手もなく、木が枯れるなど非常な苦境に立たされていたようです。

物資も少なく、窮乏を耐えていかなければなりませんでした。

戦後、食糧増産のためにサツマイモの栽培が盛んに行われました。

しかし戦後しばらくの後、様々な事情が好転することで、いよいよ柑橘栽培が主流になっていきます。

蜜柑の高値販売と生産量の増加によって、農家の経済はかつてないほどの潤いを経験します。

しかしそれも長くは続きませんでした。

過剰生産とオレンジの輸入自由化などで価格が暴落し、柑橘農家は大打撃を受けました。しかし農家の努力と様々な品種の開発などで乗り切ってきました。

★ 将来への道筋

今やインターネットを利用した販売、他の作物（ブドウ、花、イチゴなど）の栽培、兼業農家として生計を立てるなど、ある程度豊かな生活を営んでいますが、サラリーマンと比べると、仕事がきつい割に収入が不安定で少ないので、後継者不足の問題に直面しています。

農地を世話する人々が少なくなっています。

このままでは農地は荒廃し、国土の保全もままならない状況になる事は明らかです。

どのような対策がなされる必要があるのでしょうか。

今日の繁栄を築いたのは石油によるエネルギー革命です。



それ以前は、人力、動物、水力などのエネルギーしかありませんでした、しかし今、石油によるエネルギーは地球温暖化を招き、様々な気象災害を引き起こしています。原子力は、恐るべき毒物を産生しその処理方法は確立されておりません。

しかし有り難いことに、太陽光パネルや風力発電によって自然エネルギーを利用できるようになってきました。そのエネルギーを、水素や蓄電池あるいは他の方法でエネルギーを保存するならば、自然エネルギー100%の世界も夢ではありません。そしてこれは農家にとっても朗報となります。どうしてでしょうか。太陽光をエネルギーに変換するためには広大な土地を必要とします。農家はその土地を所有しているのです。上部で太陽光パネル、下部の農地で作物を栽培することによって、農家経済は新たな副収入を得ることになります。

土地から税を徴収するシステムが長年続いてきました。しかし今や時代は変わりました。以前は小作料として50%ほど地主が受け取っていましたが、今や逆転し小作人に管理費として代価を与えている場合さえあるのです。

国も山間部や僻地などの農地に管理料として供給する必要が生まれているのではないのでしょうか。確かに今、中山間事業として一部なされていますが、さらにそれを拡充して、若い人々が安心して農地を管理できるようにしていく必要があるでしょう。

リモートで家にいながら仕事ができるシステムがあります。それも地方にとって追い風です。そういう人々が地方に定着できるようにネット環境をはじめとして様々な環境を整備していく必要があるかもしれません。

都会は災害に弱い面があります。ひとたび大災害が起こればライフラインが断たれ、都会で生活を維持することが困難になることでしょう。

その点地方は、ライフラインが断たれてもなんとか命を保たせることができます。都会に人と金が流れていますが、その流れを逆転させる施策が求められていると言えるのではないのでしょうか。

歴史を振り返ってみるとき、営々と努力して築き上げてきた自然豊かなこの財産を、子々孫々に伝えていく責務が私たちにあると言えるのではないのでしょうか。



眼下に広がる水田 この豊かな自然を子々孫々に伝えていけるだろうか

2024年 衣川文裕

町誌の年表より 災害と産業を抜粋

西暦年	年号	町誌より抜粋
636	推古 34 年	(3 月長雨飢饉)
684	天武 13 年	10 月 14 日、四国近畿に大地震、土佐湾陥没、紀州に地震津波。
698	文武 2 年	(3 月近江、紀伊に疫癘 (えきれい) 流行、4 月 3 日、賑給、5 月、諸国旱損。)
701	大宝元年	8 月 14 日、淡路紀伊播磨大風あり、夏、畿内旱魃。
706	慶雲 3 年	閏正月近畿、中国、四国飢饉疫病。
732	天平 4 年	2 月より 7 月、大旱。5 穀不登。紀伊、淡路、阿波等大旱害。
747	天平 19 年	(2 月、紀伊国飢饉賑給さる。4 月より 7 月に至る大和、紀伊旱魃。)
753	天平勝宝 5	(6 月、紀伊国地震強く 3 日間にわたる。)
760	天平宝字 4	(3 月、紀伊等 15 国疫癘、賑給さる。)
765	天平神護 元	(2、3 月紀伊和泉等飢饉、賑給さる。)
772	宝亀 3 年	(8 月 6 日、大暴風雨、京畿諸国損害大)
775	宝亀 6 年	(6 月 16 日、大風雨洪水あり、)
789	延暦 8 年	(5 月、紀伊及諸国に飢饉あり賑給さる。この年より 799 年頃まで飢饉続くと伝えらる。
850	嘉祥 3 年	(有田奥地に大洪水あり。)
866	貞観 8 年	(紀伊国飢饉、5 月賑給する。)
887	仁和 3 年	(7 月 30 日、5 畿 7 道大地震海嘯横溢。)
1021	治安元年	(8 月、霖雨暴風、天下飢饉、餓死者多く出る。)
1024	万寿元年	(7 月、近畿四国旱、和泉紀伊淡路被害多し。)
1092	寛治 6 年	(9 月 10 月、和泉紀伊に旱魃あり。)
1151	仁平元年	3 月 5 日、上同。(8 月、紀伊国暴風あり)
1181	養和元年	この年旱魃飢饉兵革等天下平かならず。
1204	元久元年	(3 月、畿内諸国大風あり。)
1233	天福元年	(2 月 5 日、紀伊大地震、家倒れ人多く死す。)
1249	建長元年	(4 月 18 日、暴風雨あり。日高由良港では破船 27、死者 53 名を出した。)
1257	正嘉元年	3 月 3 日、紀伊地震、疫病相つぎ餓死者多し。
1322	元享 2 年	(夏飢饉、野に生色なく餓死者巷に満つ、銭 3 百で粟 1 斗という。)
1331	元弘元年	(北朝元徳 3) 7 月 3 日、大地震(震源地は紀伊水道と推定)

		さる。)
1360	正平 15 年	10 月 4 日、紀州一帯大地震、尾鷲より摂州兵庫に及ぶ。6 日津波来襲牛馬死人多く出るという。
1361	正平 16 年辛丑	8 月 24 日、摂津大和紀州阿波大地震紀州津波、広も被害あり。(この年天候不順天下飢饉)。
1403	応永 10 年	(秋、有田川大洪水山津波あり。)
1420	応永 27 年	(夏近畿四国大旱、飢死者多く、翌年もまた旱魃疫癘飢饉続く。)
1426	応永 33 年	(4 月より 8 月 15 日まで大旱、5 穀不登天下困窮、米 260 目、麦 160 目という。)
1442	嘉吉 2 年	(8 月 20 日より 25 日暴風雨あり。)
1461	寛正 2 年	(天下飢饉悪疫流行死者多くでる。)
1472	文明 4 年	(春夏大旱諸国飢饉死者多し。)
1475	文明 7 年	8 月 6 日、大風雨、同 25 日広浦津波あり、との口碑あり。広八幡社石段 3 段目まで波が寄せ、井関の三船池まで海水が入ったと伝えらる。
1488	長享 2 年	(この年、有田川に大洪水あったという。)
1498	明応 7 年	6 月 11 日、更に 8 月 25 日、紀伊水道、東海大地震津波来襲、広村も相当被害あったもよう。9 月 2 日ごろまで余震つづく。
1510	永正 7 年	(8 月 8 日、近畿地震) この年天下大飢饉この地方も稔り悪し。
1514	永正 11 年	(永正 7 年以来五穀のみのり悪しく、この年も天下大飢饉、この地方も不稔。)
1544	天文 13 年	7 月 9 日、畿内洪水郡内河川も氾濫する。
1585	天正 13 年	6 月 20 日暴風雨あり、11 月 19 日地震あり、同月 29 日大津波あり、辰ヶ浜と広村との被害最も大きく、広村当時千 7 百戸のうち 7 百戸が流失。(辰ヶ浜は大部分破壊され 1 漁村となる。)
1604	慶長 9 年	12 月 16 日、東海南海、西海の諸道大地震津波あり、広もおそわれる。
1609	慶長 14 年	(京畿諸国大風)
1612	慶長 17 年	6 月 21 日、大風雨、沿海漁船 7、80 艘破船する。
1614	慶長 19 年	9 月暴風雨、10 月 25 日、大地震、風疾国内に流行する。
1619	元和 5 年	(このころ頼宣有田郡を巡視し、みかんの栽培をすすめたという。)

1628	寛永 5 年	(紀州大地震、この年もおかげ詣り行わる。)
1630	寛永 7 年	8 月 15 日、大風洪水、百姓に救米でる。
1634	寛永 11 年	(みかん藤こと宮原村藤兵衛海路江戸へみかん 4 百籠を初出荷する。)
1640	寛永 17 年	紀州国内の牛の弊死多く百姓困窮する。
1641	寛永 18 年	春秋大いに飢える、大旱なり。米 1 石 7、80 匁となった。
1643	寛永 20 年	(「みかん方」をはじめてつくる。) この年 3 月、仙光寺の永代定申証文中に「みかん畑」とあり。わが広川町において、みかん記事の初見である。
1647	正保 4 年	5 月 14 日、大地震あり、(種貸利米を 2 割に減じる。)
1658	万治元年	8 月 3 日、暴風雨洪水、有田川氾濫。
1662	寛文 2 年	5 月 1 日、紀州大地震。
1666	寛文 6 年	4 月より 9 月まで大ひでり五穀不登ききん。
1668	寛文 8 年	4 月より 8 月に至る雨降らず旱魃飢民出る。
1674	延宝 2 年	(4 月、6 月、8 月に畿内大雨洪水、8 月 16 日大雨洪水有田川氾濫諸国ききん。)
1674	延宝 2 年	(この年より 6 年へかけて、気候不順米麦の稔りよろしからず。)
1675	延宝 3 年	この年凶作ききん米高値 1 石 320 匁、麦 120 匁、大豆 130 匁した。
1676	延宝 4 年	5 月 8 日、大雨洪水あり。
1677	延宝 5 年	10 月、大風雨津波あり。
1687	貞享 4 年	(9 月 9 日、畿内大風洪水。)(北湊を経て江戸送りみかん 10 余万籠といわる、みかん方指定問屋制始まる。)
1691	元禄 4 年	このころ井関村衣川三右エ門「紀州ローソク」を製造する。
1691	元禄 4 年	稲虫害甚し(イナゴの害)。
1694	元禄 7 年	7 月 17 日、大風雨洪水あり。
1695	元禄 8 年	7 月 21 日夜、大風あり広八幡の大樹多数倒れる。
1698	元禄 11 年	(この年江戸送みかん 25 万籠あり、この口銀 1 籠 1 分、近国廻り 8 厘を上納した。)(この年紀州一円牛疫癘流行、この地方でも被害あったもよう。)
1699	元禄 12 年	(9 月日、紀州一帯強震あり。)
1699	元禄 12 年	(このころ、田村の伊達宗平、野生ビワを改良して、田村ビワの基をひらいたという。)
1704	宝永元年	5 月 12 日、大風雨あり。
1707	宝永 4 年	10 月 4 日午後 1 時ごろ大地震、駿河国より九州にまで及

		ぶ古来最大の地震といわれ、紀州は特に被害多く、広では地震より1時間後に高さ14.5メートルに及ぶ大津波が3度押し寄せた。広村の人家大半流失、死者3百人に及び、天王大波戸もくずれ。広はこの時から疲弊の極に達した。広で流失家屋700軒、禿家150軒、土蔵70流失、20禿家、舟12艘流失、橋3カ所流失、貢納蔵流失のためお納米2石4斗4升、お納麦25石余流失、代官所流失など。西広村では流失49戸、大破3、和田村流失1戸、唐尾流失19戸、大破3戸、山本村大破1戸。広安楽寺覚円寺らこのとき流失。小字「寺村」地区は全滅し地形も1変する。
1708	宝永5年	閏1月、大地震津波あり、辰ヶ浜、北湊被害大。）
1709	宝永6年	大飢饉米諸色高値飢人多く、御救米下附。新銀不通説が流布し人心動揺する。
1711	正徳元年	8月23日、大風雨、50年来の大風といわれ、潰家多し。（藩、農民の作間稼〈農閑期出稼〉の出国を禁止する。）
1712	正徳2年	8月18日、大風雨洪水あり。（この年有田みかん江戸送り35万籠。組株26あった。）
1716	享保元年	秋ウンカ発生作柄不良。（この年末紀勢強震あり）
1717	享保2年	蝗害により不作。
1718	享保3年	5月より8月に至る大ひでり大凶作わが藩は吉宗の余沢で安泰であったという。
1721	享保6年	（閏閏7月、有田川洪水）
1725	享保10年	（薬用人参、肉桂、甘蔗の栽培を在中へ奨励する。）
1729	享保14年	風邪痢病麻疹流行する。今年、大風4度吹く。（8月26日、有田川大洪水山津波、流失76軒、死者百余人という。）
1730	享保15年	（4月7月、両度有田川洪水、紀ノ川も洪水、田辺大風あり。）夏8月より風邪痢病、冬麻疹大流行、死者多く出る。
1733	享保17年	（閏5月霖雨、紀州領水入汐入損害2万6千石）県下イナゴ大群襲来31万余石の損害。作物凶作、漁業も不振、享保の飢饉、17年18年にかけて米価高騰飢人多数、県下で5千8百余人死亡する。（関西1円が大飢饉）米値130匁～140匁であった。
1733	享保18年	12月、雨降らず広八幡社雨乞。
1736	元文元年	21年4月28日、改元。（10月箕島田中善吉藩命により薩摩に甘蔗苗を調達、また櫨（ハゼ）樹栽培を伝習する。）
1737	享保12	1月23日、紀州大震。

	年	
1737	元文 2 年	(4 月 25 日、有田川洪水堤防決壊 7 ヶ所)5 月より風邪、痢病、麻疹流行する。
1737	元文 2 年	(8 月、有田川洪水。)(このころから甘藷栽培普及しだす。)
1738	元文 3 年	(田中善吉の計画により各村にハゼの植付けをはじめる。
1743	寛保 3 年	(4 月 6 日、夜明ごろ「ひょう」降る、麦作皆無の村もあった。)
1743	寛保 3 年	(7 月 13 日紀州産の白砂糖を将軍に献じた。本邦にてはじめてのことである。)
1744	延享元年	この年、旱害、虫害、稲くさりなど収穫皆無の所あり、
1745	延享 2 年	(正月田中善吉、藩命によって海士、有田、日高 3 郡の荒廢地にハゼ樹栽培を奨励する。)
1746	延享 3 年	今年ウンカ、サシムシ発生凶作。
1747	延享 4 年	7 月早ばつ雨乞祈願をするようお上より仰出さる。
1750	寛延 3 年	(みかん大豊作、江戸送 41 万籠余、郡中人気よろし。)
1751	宝暦元年	4 月 25 日、夜 7 ツ大地震あり。
1752	宝暦 2 年	(2 月、田中善吉、唐ハゼ在々植付見積表を作る。有田郡へは 178、099 本になっている。)
1754	宝暦 4 年	(7 月 17 日、有田川洪水)
1755	宝暦 5 年	(この年みかん大凶作人気悪し。)
1756	宝暦 6 年	9 月 16 日、大風洪水あり。
1756	宝暦 6 年	(この年ごろ本郡ではじめて蠟を製造した。南村新七燈油メ取のすき間に蠟メを願い出た。)
1757	宝暦 7 年	(9 月 5 日、大風雨有田川洪水。)
1763	宝暦 13 年	(9 月 3 日、畿内大風雨、有田川洪水、沿海難破船多数)
1764	明和元年	8 月 1 日、暴風雨あり被害出る。
1765	明和 2 年	(7 月 31 日、畿内大風雨、8 月 2 日、また大風雨、有田川洪水人畜被害多く田殿村以西殊に甚し。)
1766	明和 3 年	6 月より 8 月へ旱魃あり、西日本一帯であった。飲料水にもこと欠く所もあった。
1767	明和 4 年	(7 月 12 日、本郡大水害有田川堤 12 ヶ所きれる。)
1768	明和 5 年	(5 月 7 日畿内洪水あり、7 月 21 日、又洪水あり。)
1768	明和 5 年	7 月 28 日、火光天に満ち諸人怪しみ見る。酉刻より卯刻に至って止む(1 晩中)。夏大ひでり。
1770	明和 7 年	夏百日のひでり、秋作凶。痘瘡、赤痢流行する。
1771	明和 8 年	夏 80 日の旱のあと、7 月 23 日、大雨洪水となる。
1774	安永 3 年	(6 月 23 日、大風雨、有田川洪水)
1776	安永 5 年	この年麦大凶作。ハシカ大流行。8 月 21 日、大風雨。
1777	安永 6 年	(5 月、農民耕作を廢して奴僕になるを禁じる。)

1778	安永 7 年	今年米麦共に凶作米高値難洪者多し。
1779	安永 8 年	7 月 23 日、大風雨洪水あり。9 月 26 日、雪降る。
1780	安永 9 年	春より諸国困窮、3 月、儉約令出る。米 160 匁、麦 100 匁。
1782	天明 2 年	7 月 9 日、18 日、大雨あり。
1782	天明 2 年	この夏、霖雨、7 月 9 日の大雨を初め出水すること 13 度、大風 7 度もあり凶作。
1783	天明 3 年	春より難洪者続出、米価暴騰する。
1783	天明 3 年	この年天下飢饉の様相深刻となる、郡内の村々で救済願を出す、餓死者も出た、米価 120。
1784	天明 4 年	(飢饉年。米諸色暴騰難民多し、有田郡へお救下げ銀 67 枚。湯浅組へは 1 × 336 匁でる。)
1784	天明 4 年	(5 月より 8 月までひでり、春秋ともに凶作。米価ますます高値、このころ諸色物価米 200 匁、麦 170 匁、酒 3、5 匁、小豆 190 匁、油 9、2 匁。)
1785	天明 5 年	春人気小康、3 月米価 62、2 匁となる。5 月より 8 月ひでり、郡内各社雨乞祈願。
1785	天明 5 年	秋霖雨、大凶作、人々またまた難洪する。
1786	天明 6 年	飢饉年。この年凶作、寒中暴風霖雨、大水 8 度百姓難洪、秋作 5 分、みかん大不作、春霖雨、7 月大風大雨しきり、米高値。
1787	天明 7 年	4 月 11 日より雨降り 10 日間止むことなし、田畑の麦悉くくさる。
1787	天明 7 年	この年また大飢饉、夏中米価 180 匁より 200 匁、麦 150 匁、米の小買 4 合 5 匁に制限。天明 4 年以来の凶荒。藩では米庫を開いて救助。夏洪水 13 度、有田川堤大切れ、村々へ空俵の供出を割当てて。また全国的に疫癘大流行死者多く出る。
1789	寛政元年	(9 年 1 月 25 日、改元) (5 月 14、5 日、有田川、日高川洪水堤防決壊数カ所に及ぶ。)
1789	寛政元年	このころ、南金屋、岩崎久重、白砂糖製法をこの地方にひろめた功により賞せらる。
1790	寛政 2 年	(8 月 18 日、有田川大洪水、宮原にて死者 60 人。お茶屋芝も流失河原となる。)
1791	寛政 3 年	(8 月 20 日、有田川、日高川洪水あり)
1792	寛政 4 年	7 月、井関村大滝池の普請をする、人夫 6 千 5 百余人入用銀 12 × 760 匁。(7 月有田川出水、岩崎堤決壊、地元新田流失)
1793	寛政 5 年	7 月 24 日、広川大洪水、堤防破損百間余、20 年来の大水といわれる。
1794	寛政 6 年	7 月 12 日夜、大風雨、諸木吹折れ、民家所々破損。13 日、高浪浦々にて破船多くでる。

1798	寛政 10 年	(8 月 19 日、有田川洪水)
1800	寛政 12 年	(領内村々へ郡吏をつかわして甘藷の栽培をすすめる。)
1801	享和元年	8 月 13 日大風雨洪水あり。
1802	享和 2 年	5 月有田川、広川洪水あり、家屋流され死者も出る。
1803	享和 3 年	5 月 11 日、大洪水、山々より水吹き出し、有田川、広川洪水、水死人流家多く出る。俗に「亥年の水」と呼ばれる。広川では橋梁流失、堤防破壊百余間、諸池も決壊する。河瀬井関川堤きれ殿村油屋専次郎方まで水押入る。
1804	文化元年	8 月 18 日、大雨大水、8 月 26 日、洪水。
1808	文化 5 年	7 月 25 日、大風雨、有田川、広川出水、山田川堤防決壊、和歌浦で難船死者も出る
1813	文化 10 年	この年 8 月より 12 月までひでり、うんか、さし虫発生するなど、みかん、稲凶作。
1813	文化 10 年	(この年ごろから有田郡内に「温州みかん」が栽培されたもよう。)
1815	文化 12 年	この年、天候定まらず、特にむし暑く順気よろしからず。(夏有田川出水、大川筋一帯大に荒れる。)(この年みかん大不作。)
1816	文化 13 年	3 月、痘瘡流行 4 月なおやまず。春霖麦不作。
1817	文化 14 年	(藩、初めて養蚕方を置く、有田郡では二川に養蚕教師を備う。
1818	文政元年	夏ひでり、広八幡社で雨乞のため「しっぽら踊り」をする。
1821	文政 4 年	(8 月 8 日、大風雨、大水のため村内所々の井関ぬける。(この年みかん大不作。)
1823	文政 6 年	9 月、10 月、疫病流行。このころから有田郡内に製茶行なわれる。
1823	文政 6 年	4 月 20 日ごろより雨降らず、大ひでり、夏至になるも植付できぬ所あり、民情不穩、
1823	文政 6 年	(県下各地に百姓一揆あり、有田郡では箕島を中心に一揆起こる。この冬、近年まれな厳寒であった。
1824	文政 7 年	5 月 29 日、大風雨あり。
1825	文政 8 年	8 月 13 ~ 4 日、大雨大風、村中の橋流失往来止、
1826	文政 9 年	6 月 11 日、日輪に虹の如き大軍あり、12 日、月の脇に虹出現する。夏大ひでり雨乞祈願。
1829	文政 12 年	7 月 18 日、大風雨あり。(江戸大火のため、みかん品払底、近年にない高値となった。)
1831	天保 2 年	毛付後ひでり 60 日、村々雨乞。

1832	天保3年	7月27日より7日間、雨乞祈願のため「しっぽら踊り」をする。
1833	天保4年	夏、雨降り続き、秋凶作、秋末より米価暴騰、米100匁、麦80匁、冬さらに高値、米130匁、麦100匁になり、飢饉の様相あり。
1833	天保4年	(この年みかん大豊作郡中百万籠、大安値になる。)
1834	天保5年	(飢饉年といわれる)正月より米高値、2月には130匁、小麦140匁、麦115匁、7月になりやや下値になる。
1834	天保5年	8月6日、大風雨あり。(この年みかん大不作。)
1835	天保6年	去年冬より雨少く、麦作不良、八幡社へ雨乞祈願。7月中、両度大風、所々の小家、長屋など破損多し。稲6分作、畑作も同様。
1836	天保7年	この年より8年へかけて天下大飢饉となる。米高値。藩より救米5百石を有田郡へ下附。春より霖雨冬の如き寒さ、7・8の両月大風雨しばしば、天明4年(1784)より以上の飢饉となる。乞食村々を横行し、行きだおれ、身投、捨子続出する。6月7月、津木中村にて餓死者出る。
1837	天保8年	ひきつづき飢饉年。正月より物価漸騰、村々難渋多く乞食横行する。頭百姓の救合により米1合づつ、麦収穫時まで、難民にわか村もあった。4月ごろ順気よく麦作良好人気もちなおしたが、6月ごろより米また高く、米麦喰いじまいの感あり、松の皮の食い方法を領ったりした。
1837	天保8年	「松のみどり」の喰い方仕方書をお上より配る。
1839	天保10年	11月、12月に入り米大安値となり、65匁、麦50匁という珍しい安値。(桑苗の植付を村々にすすめる。痘瘡流行する。)
1839	天保10年	物価やや安定、5月より8月中雨降らず、郡中各所で雨乞おどり、広八幡社にても7月14日より7日間「しっぽら踊り」する。
1839	天保10年	長らく照続きのため、盆、祭りの際など騒動起さぬよう大庄屋より触出す。
1843	天保14年	5月20日～21日、大雨洪水、広川堤崩れ流家、田畑冠水、広橋落ちる。鹿瀬六郎太夫自宅地端にて石灰焼きを初める。
1852	嘉永5年	5月より雨降らず、雨乞村々で行なわれる。8月16日、大雨、田畑大荒、広橋落ちる。9月22日、大風雨あり大時化、広の船カルモで破船乗組員3名死亡する。民家倒壊も出る。
1853	嘉永6年	5月13日～8月13日、90日間のひでり。
1854	安政元年	6月15日、地震あり、
1854	安政元年	11月4日朝4ツ時(午前10時)大地震(これは7日ばかり

		続いた。5日大津波来襲、広、湯浅の被害甚大。当時広の戸数350戸、人口1323人あり、内流失家屋125戸、全潰10戸、半潰46戸、浸水破損158戸、死者30名、田32町9反、畑3町7反、新田6反7畝流失。津波の高さ最高8m、平均6mで、海岸より約400m上手の八幡社1本松の根元まで波がおしよせた。(この年、ひでりだったが米豊作みかんも豊作であった。)
1856	安政3年	(有田郡の制茶法を改め青茶にきりかえる。)
1857	安政4年	米価上る。160匁。7月1日、大雨、有田川洪水。
1858	安政5年	4月より8月までひでり、村々で雨乞祈祷、火ぶりなど行なわる。
1860	万延元年	米大不作高値有田川洪水のため難民も出る
1866	慶応2年	8月7日大風雨あり、諸作物人家にも被害甚大。
1867	慶応3年	田中善左衛門養蚕裁条を建白、御廉中より桑苗3万3千株を得て箕島村外17カ村に配布し郡中の養蚕向上をはかる。)7月、ひでり雨乞各地で行なう。8月暴風雨、米凶作諸色高く、10月には米1貫380匁、麦1貫50匁する。
1868	明治元年	(田中善左衛門再度桑苗1万2千3百本を郡内村々に配布する。)
1868	明治元年	4月より5月にわたって霖雨、5月14日洪水あり
1869	明治2年	(田中善左衛門今年も藩に請い、桑苗12万株を64ヶ村にわかす。9月、野田四郎有田郡殖産取締りとなり、茶を重視し、「お仕入方」から民間に開放し、2万6千3百12斤の郡産をあげる。)
1870	明治3年	9月7日、同18日、大暴風有田川洪水倒潰家屋多し、このとき天王波戸大破する。
1871	明治4年	5月17、8日、(暴風雨広川洪水。
1871	明治4年	7月12、3日、広川氾濫。
1875	明治8年	6月、ひでり農作に被害あり。
1876	明治9年	(このころ新みかん方設立。)(山口県より夏みかんを導入する。)
1877	明治10年	今年春霖雨麦作不良。
1879	明治12年	夏酷暑早ばつ、毛付不能の所も出る。
1879	明治12年	(今年みかん豊作、田栖川の三宝みかんこのころ出る。)
1881	明治14年	9月13日、暴風雨家屋田畑に被害あり。
1882	明治15年	7月18日、有田川洪水。夏霖雨、土用中もつづく。

1883	明治 16 年	春より夏にかけて 65 日間雨降らず、稀有の大ひでり、池がかりの田は米収皆無、種もみも得られなかった所もあった。津木地区では 96 日間ひでり収穫ほとんど無し。
1883	明治 16 年	9 月 13 日、暴風。
1884	明治 17 年	7 月 8 月、雨少し。9 月 12 日、暴風広小学校舎大破。このころから 19 年へかけて郡内に除虫菊が入った。
1886	明治 19 年	6 月、広村にて牧畜会社を設立、
1887	明治 20 年	このころからハゼの木を伐り、みかん畑に改良することが行われた。 (初めて有田みかん北米へ輸出したのもこの年。)
1888	明治 21 年	7 月 23 日、津木、南広地区方面大暴風雨、山本、上出にて家屋全壊殆んど。乙田天神社地の樹木が殆んど倒れたのに社殿のみ残ったと言はれる。津木地区にて全壊家屋 26 戸、大木を倒すこと数百本、稲作も畑作も果樹も収穫皆無。村民一同困窮する。8 月 30 日、夜暴風雨、日高、有田両郡も惨害を受ける。広地区も風水害、船舟の損害、倒潰家もでる。
1889	明治 22 年	8 月 19 日、台風四国中部を北上、県下未曾有の大被害を受けた。大洪水、山津波、倒壊流失家屋死者多数。当地区も下記のような被害を受けた。死者津木で男 1 名。家屋全流失南広 4 戸。津木 2 戸。半流失南広 4 戸。津木 1 戸。全壊南広 1 戸。津木 11 戸。半壊広 2 戸。南広 6 戸。津木 11 戸。床上浸水広 35 戸。南広 77 戸。津木 3 戸。舟流失広 1 隻、破壊広 1 隻。家財流失、広 2 千 5 百円。南広千 70 円。津木千 6 百円。木材流失、津木 50 円。県道決潰、広 162 間。南広 68 間。破損、広 3 間。南広 308 間。里道決潰、広 29 間。南広 750 間。津木 126 間。破損広 41 間。南広千 110 間。津木 160 間。橋流失、広 5。南広 8。津木 205。田の被害流失、広 3 反、津木、南広不明。浸水、広 679 反。南広 833 反。津木 639 反。地盤決壊広 20 反、南広 480 反。津木 692 反。畑被害、広 78 反。南広 17 反。津木 5 反。宅地流失、広 1 反。南広 1 反。津木 2 反。堤決壊、広 214 間。南広 1643 間。津木 337 間。山崩、南広 90 間。津木 1066 間などであった。この時、広川は上流津木地区での増水 40 尺 (約 12m)。最底で 15 尺。下流地域でも最高 30 尺。最底 10 尺に及んだ。南広では役場に避難者 70 名を收容した。又下津木では小社 1 宇が流失不明になった。
1889	明治 22	9 月 11 日、大風雨各川再び洪水被害あり。(地租の米納廢

	年	止。) 上中野小学校は昨年 8 月風のため校舎を破壊、この年米凶作。
1890	明治 23 年	10 月 5 日、風水害広川出水する。この年夏より県下コレラ大流行死者 981 名、患者 1333 人出る。
1890	明治 23 年	12 月、米価暴騰する。(第 1 次経済恐慌おこる。)
1892	明治 25 年	7 月 22 日、暴風雨あり。
1893	明治 26 年	夏 47 日間ひでり干害あり。7 月より赤痢発生、郡内患者 2 千 6 百人、死者 8 百人を出す。
1893	明治 26 年	8 月 16 日、台風紀伊水道を北上豪雨あり。
1894	明治 27 年	8 月 11 日、暴風雨、広川の川口つまる。
1896	明治 29 年	8 月 30 日、台風四国南東端より県中部に上陸、各川洪水。
1896	明治 29 年	(このころより有田郡内に初めてネーブル栽植する。)
1897	明治 30 年	7 月、8 月ひでり、約 30 日間雨少し。
1900	明治 33 年	9 月 27 日、台風洪水被害あり、広八幡社石燈籠など倒れる。
1902	明治 35 年	7、8 月低温多雨稲作況不良。
1903	明治 36 年	7 月 8、9 日、暴風雨。清水で雨量 380mm、有田川の増水 1 丈 4 尺、安諦橋流失、流域各地被害甚大、当地方も相当の被害あり、殿井橋や広橋も流失する。
1903	明治 36 年	9 月 23 日、また暴風雨あり。
1904	明治 37 年	7 月 9、10 日暴風雨あり。
1905	明治 38 年	6 月 10 日ごろより霖雨、7 月 26 日、有田川大洪水。広川も洪水。流失田地 7 町 8 反。浸水 99 町。宅地 1 反 3 畝の被害。
1905	明治 38 年	この年全国的に米大凶作。(8 月、紀州有田柑橘同業組合創立。)
1910	明治 43 年	5 月 11 日、暴風雨沿岸被害多く県下では死傷者も出る。
1911	明治 44 年	6 月 10 日、午後 8 時強震あり。6 月 19 日、暴風雨。7 月、米価あがり庶民窮乏する。)
1911	明治 44 年	(9 月 22 日、豪雨、有田川洪水 1 丈 6 尺、堤決潰 10 ヲ所)。

	年	
1912	大正元年	7月2日、暴風高潮あり。9月23日、台風紀伊水道北上、暴風雨高潮、海陸ともに被害大、広、田栖川の被害多し、広防波堤破損死者1名出る。
1913	大正2年	3月30日、紀伊地震。津波現象あり、広も高浪おしよせたが梧陵の防浪堤により被害なし。
1913	大正2年	6月より8月にかけて雨少なく、各地で雨乞、火振り行われる。
1914	大正3年	(イセリヤカイガラムシ有田で発見、青酸ガスクんじょう実施さる。)
1915	大正4年	5月11日、暴風雨。6月多雨、7月酷暑。この年日高郡より、ケシ種子を得て栽培を始める。以来麦の裏作として広、南広地区は全国でも最大の産額をあげるに至る。
1917	大正6年	1月酷寒、平年より1、3度低温。みかん凍害あり。
1917	大正6年	この年、米不作、県下で平年作を7万石も下廻る、10数年来の凶作。
1918	大正7年	1月2月、雨少くひでり。米価高値をつづけ、8月になり石50円に達す。全国所々に米騒動が起る。湯浅町にても8月9日から10日にかけて騒動が起った。9月24日、暴風雨県下被害あり。秋より流行性感冒(スペインかぜ)世界的に流行。当地方にも蔓延死者多数出る。
1918	大正7年	夏8月、ひでり、9月霖雨、作柄不良。9月1日南広小学校で「ケシ」栽培「アヘン」製造に関する講習会開催、出席者3百名あり
1920	大正9年	9月21日、大風被害甚大
1921	大正10年	夏ひでり。9月25日、台風県下被害多し。
1923	大正12年	6月23日、暴風雨、各川増水。7月、8月ひでり、約40日間雨少く酷暑、虫害で凶作。
1924	大正13年	6月中旬より8月中旬まで雨降らず、明治26年以来のひでりといはれた。
1925	大正14年	8月16日、暴風雨洪水あり。
1926	昭和元年	7月7日、有田川、広川出水。
1927	昭和2年	夏ひでり、農作物不良。
1930	昭和5年	5月より7月ごろまで雨少し。
1931	昭和6年	7月梅雨執よう農作不良。
1932	昭和7年	7月、豪雨有田川出水。
1933	昭和8年	8月1日、暴風雨あり。
1934	昭和9年	7、8月夏ひでり30日間雨少く酷暑、水稻、柑橘にも被害出る。久しぶりで上中野「雨乞踊り」をする。9月21日、

		室戸台風、四国東部より北上被害甚大。暴風雨、高潮被害出る、
1935	昭和 10 年	3 月、井関大滝上ノ段に畑地 16 町歩を開墾、昭和 6 年より着手した工事完成。
1936	昭和 11 年	4 月 21 日、暴風雨河川増水。
1936	昭和 11 年	ここ 2、3 年有田郡内のケシ栽培アヘンの生産は全国の 9 割にも達した。栽培反別は、南広村は郡内 1 位で 252 町 4 段 8 畝あり、津木村は 73 町 3 畝、広町で 51 町 1 段 6 畝であった。
1939	昭和 14 年	夏ひでり、上中野「雨乞い踊り」をする、大雨降る。
1941	昭和 16 年	6 月 11 日、大雨洪水。
1942	昭和 17 年	7 月、酷暑ひでり 32 日間雨少く、7 月としては 64 年間の新記録 7 月 1 日、食糧管理法施行、米の全面的統制はじまる。
1944	昭和 19 年	各学校の運動場も開墾してサツマイモなどをうる。
1944	昭和 19 年	12 月 7 日午後 1 時 35 分、東南海大地震、紀伊半島の被害甚大、広も多少の被害あり。
1946	昭和 21 年	12 月 21 日午前 4 時 19 分 6 秒 7、南海大地震。津波のため湯浅、広の被害甚大、津波は前後 3 回来襲、波の高さ 5 メートルと推定さる。広では死者 24 名、負傷 45 名、流失家屋 2 戸、半壊 54 戸、田浸水 26 町 6 反、畑浸水 1 町 6 反、耕地表土流失 20 町、船流失 5、漁網 2、30 メ、漁具 50 万円、施設損害 20 万円。唐尾西広海岸一帯浸水家屋多数。道路破損など。
1947	昭和 22 年	7 月 10 日、紀南豪雨。7 月下旬より 9 月上旬にかけて、日でり雨少く平年の半分以下。
1950	昭和 25 年	3 月 6 日、暴風雨、有田夏柑 20 万貫落果する。
1950	昭和 25 年	9 月 3 日、ジェーン台風紀淡海峡北上、有田郡の被害甚大、村内各学校とも相当被害出る。南広役場の調査によると、村内家屋全壊 5 戸、半壊 50 戸、公共建物 20 戸、非住宅 150 戸、田畑流失 2 町、冠水田畑 6.10 町、収穫 50%減、漁船漁具の被害甚大、唐尾で 1 名死亡。また津木地区の被害も特に大きかった。
1953	昭和 28 年	7 月 18 日、集中豪雨(24 時間雨量 400 ~ 600mmと推定さる。) 県下各河川大氾濫、各地で山津波おこり、破滅的な大水害を引き起す。「7、18 大水害」である。そのうち

		有田郡の災害最もひどく、有田水害とも呼ばれる。わが広町、南広村、津木村各町村も広川の大増水、上流地の特に岩淵地区における山崩れによる被害甚しく、広町はほとんど全町浸水、一時は孤立状態になった。8月5日、有田地方事務所発表による公式報告による被害は左の通りである。広町重傷2、軽傷4、家屋全壊123、半壊219、床上浸水424、床下浸水97、被災戸数863、被害者数4381。南広村重傷1、軽傷1、家屋流失2、全壊7、半壊16、床上浸水159、床下浸水181、被災戸数365、被害者数1986。津木村=死者3、重傷42、軽傷139、家屋流失18、全壊25、半壊25、床上浸水114、床下浸水87、被災戸数269、被災者数989である。
1953	昭和28年	9月25日、台風13号来襲、各河川また氾濫、さきの7、18水害の応急復旧工事も殆んど破壊、流失、さらに各所に災害を増大した。(24時間雨量200～400ミリ)
1955	昭和30年	ケシ栽培復活、関係者組合を結成する。栽培反別戦前におよばず、年々減少する。
1958	昭和33年	(県民所得、果実が米を上まわる。)
1959	昭和34年	8月3日、台風6号紀伊水道通過。9月26日、伊勢湾台風、当地にも被害あり。
1960	昭和35年	8月29日、台風16号風雨出水あり。
1961	昭和36年	9月16日、第2室戸台風紀伊水道を北上、大阪湾に入る。当地も罹災戸数735戸、人員2、667人、死者1人、行方不明1人、全壊31戸、流失3戸、半壊175、床上浸水25戸、床下51戸、水産、農用公共施設農作物などの被害3億5千6百万円。
1962	昭和37年	本年度ケシ耕作許可申請大巾に減反、47町、304名(昨年は100町8反543名だった。)
1965	昭和40年	本年度、ケシ栽培反別は僅か13名、1町4反8畝歩に減少する。
1965	昭和40年	(この年県農林部に「みかん課」新設。甘い夏柑開発されサニーと命名する。)
1969	昭和44年	7月8日、大雨。広川水位、寺杣で4m、広で3、4m、警戒水位を上廻る。前田、河瀬、鈴子で県道と崩土あり。床上浸水5、床下220戸出る。
1970	昭和45年	1月27日、冬ひでり、降雨ゼロ、53日を記録する。明治12年和歌山气象台開設以来という。